

大津市まちづくり協議会の設立の届出に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域の各種団体、個人、事業者その他多様な主体が参画し、まちづくりを行う住民主体の地域自治組織であるまちづくり協議会の設立の届出手続について必要な事項を定めることにより、地域の多様な主体による協働のまちづくりに寄与することを目的とする。

(届出の対象となるまちづくり協議会)

第2条 この要綱による設立の届出の対象となるまちづくり協議会は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) おおむね1小学校区を活動範囲とし、活動範囲内の全ての住民を対象としたまちづくりに取り組むこと。
- (2) 自治会や自治連合会を含めた複数の各種団体、地域の事業者や個人等多様な主体が運営及び活動に参加できること。
- (3) 名称、事務所の所在地、代表者及び役員を選出方法、総会の方法、予算の編成並びに決算の調製及び報告、監査その他民主的で透明性の高い運営を行うために必要な事項が、会則に定められていること。
- (4) まちづくり協議会の運営に当たる役員や代表者が、構成員の意思に基づき民主的に選出されること。
- (5) 地域の課題と目標を共有し、地域振興、教育・子育て、健康・福祉、環境、防犯・防災等の分野ごとにその解決に向けた活動方針や事業計画を定めたまちづくり計画書を策定していること。
- (6) 特定の団体や個人の利益に寄与することを目的としていないこと。

(届出)

第3条 まちづくり協議会を設立したときは、当該まちづくり協議会は、大津市まちづくり協議会設立届出書（様式第1号。以下「届出書」という。）により市長に届け出るものとする。

2 前項の届出書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 構成員名簿
- (2) 運営委員会名簿
- (3) 会則
- (4) まちづくり計画書
- (5) 総会資料
- (6) その他市長が必要と認める書類

3 新たに設立されるまちづくり協議会にあっては、設立に係る必要な手続を経たときは、まちづくり協議会の設立の日前であっても、まちづくり協議会の構成員となる者のうちから選任された代表者が第1項の届出を行うことができる。

(まちづくり協議会の要件の確認)

第4条 市長は、前条の規定による届出を受理したときは、その届出に係る事実を確認し、第2条各号に掲げるまちづくり協議会の要件を具備するときは、まちづくり協議会設立確認書(様式第2号)を当該届出を行ったまちづくり協議会に交付するものとする。

(届出内容の変更)

第5条 第3条の規定による届出を行ったまちづくり協議会は、同条の規定により届け出た事項又は添付書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに大津市まちづくり協議会変更届(様式第3号)に当該変更に係る書類を添えて市長に届け出なければならない。

2 前条の規定は、前項の変更に係る届出がなされた場合について準用する。

(解散の届出)

第6条 第3条の規定による届出を行ったまちづくり協議会は、解散したときは、速やかに大津市まちづくり協議会解散届(様式第4号)を市長に届け出なければならない。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年1月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

（宛先）

大 津 市 長

（届出団体）

(1) 所在地 〒 —

(2) 団体の名称

(3) 代表者 印

(4) 連絡先

まちづくり協議会設立届出書

まちづくり協議会を設立したので、大津市まちづくり協議会の設立の届出に関する要綱第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

団 体 名	
団体の活動区域	
設 立 年 月 日	
添 付 書 類	(1) 構成員名簿 (2) 運営委員会名簿 (3) 会則 (4) まちづくり計画書 (5) 総会資料 (6) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

まちづくり協議会
代表者

様

大津市長

まちづくり協議会設立確認書

大津市まちづくり協議会の設立の届出に関する要綱第3条の規定により 年 月 日付で受理した届出について、その届出に係る事実を確認したところ、貴団体が同要綱第2条各号に掲げるまちづくり協議会の要件を具備することを確認しました。

（宛先）

大 津 市 長

（届出団体）

(1) 所在地 〒 —

(2) 団体の名称

(3) 代表者 印

(4) 連絡先

まちづくり協議会変更届

大津市まちづくり協議会の設立の届出に関する要綱第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 内 容	<input type="checkbox"/> 団体の名称 <input type="checkbox"/> 所在地 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 構成員名簿、運営委員会名簿 <input type="checkbox"/> 会則 <input type="checkbox"/> まちづくり計画書 <input type="checkbox"/> その他（ ）
変 更 前	
変 更 後	
添 付 書 類	

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

（宛先）

大 津 市 長

（届出団体）

(1) 所在地 〒 —

(2) 団体の名称

(3) 代表者 印

(4) 連絡先

まちづくり協議会解散届

まちづくり協議会を解散しますので、大津市まちづくり協議会の設立の届出に関する要綱第6条により届け出ます。

名 称	
解 散 年 月 日	
解 散 理 由	
備 考	